

令和元年 12 月 10 日

午前 10 時 00 分

議長

おはようございます。本会議に入る前に、傍聴される方に連絡事項があります。傍聴人は次のことをお守りください。私語など、会議の妨害になることは謹んでください。写真撮影、音声の録音はしないでください。携帯電話の電源はお切りください。その他、会議の妨害になるような行為をした場合は、今別町議会傍聴人規則第 11 条の規程により退場を命ずることがございますので、ご了承ください。

これで連絡事項を終わります。

ただ今より第 453 回今別町議会定例会を開会いたします。ただ今の出席議員は 6 名であります。よって本定例会は成立いたします。

会期について議題といたします。お諮りします。本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において、本日から 12 月 10 日までの 3 日間にいたしました。これにご異議ありませんか。

一同

異議なし。

議長

異議なしと認めます。よって会期は 3 日間と決定いたします。なお、会期中の会議の予定につきましては手元に通知いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。

会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規程により、

2 番 田中 哲也 議員

3 番 小倉 潤二 議員

を指名いたします。

次に諸報告をいたします。監査委員から、令和元年 10 月分現金出納検査の報告がありましたので、写しをお手元に配布しておりますのでご了承願います。

次に、今定例会に提出されました陳情 1 件につきましては、陳

	情文書表としてお手元に配布しております。取扱いにつきましては、議会運営委員会において、委員会付託とすることにいたしました。これにご異議ありませんか。
一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって陳情 1 件は委員会付託とすることに決定いたしました。 議案を一括上程いたします。 町長より提出議案の説明を求めます。
町長	中嶋 久彰 君 改めまして、おはようございます。暖冬、暖冬と申ししましても、先週は雪が降り、昨日、今日と暖かい日が続いております。寒暖の差が激しくなっておりますので、どうぞお体を大切にしてくださいようお願い申し上げます。診療所で働く皆様方も、どうぞご健康に留意してくださいようお願い申し上げます。 それでは提案理由を説明いたします。 (提出議案説明)
議長	暫時休憩いたします。再開は10:15からとします。 【10:10】 休憩を解いて、日程に従いまして一般質問に入ります。【10:15】 通告の受付順に質問を許します。通告及び答弁は出来る限り簡潔に願います。なお、質問については同一議題につきましては回数制限をなくし、本人の持ち時間を 2 時間以内としております。また、関連質問並びに通告以外の質問は認めませんのでご了承願います。 3 番 小倉 潤二 議員 に質問を許します。
3 番	小倉 潤二 君 改めておはようございます。3 番小倉 潤二です、よろしく願いします。 始めに、9 月 9 日の台風15号、10月12日の台風19号と、全国各

地で甚大な被害をもたらしました。亡くなられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、ご遺族、ご家族、そして被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは私から、大きく分けて4点の質問をします。

まず一つ目に、災害に対する防災・減災について。近年、温暖化による台風や豪雨災害が多発しており、防災・減災が課題となっております。台風、津波、大雨、地震等自然災害に対する行政のこれまでの取り組みと、これからの取り組みについて伺いたいと思います。

二つ目に、巡回バス停留所の案内についてです。観光客がバスに乗った場合、自分の降りる目的地の名前は分かりますけれども、このバスがどこを走っているのか、観光客の方には分からない。最低限度、降りる一つ前の停留所ぐらいは分からないと不安になるそうです。バスの中に、停留所の案内、掲示等できないものか、検討をお願いします。

三つ目に、大泊1号線についてです。大泊地区鑄釜崎寄りの坂道に設置しているガードレール支柱が腐食しており、大変危険な状態となっております。改修工事のお願いをしたいと思います。

四つ目に、これからの観光に対する取り組みについてで、一つ目、褒月地区の高台にある魚藍観音に、最近景色を見るために観光バスで来る観光客も増えております。この道路の拡幅も含め、この終点に車を廻すための回転場所の整備ができないものか、お願いしたいと思います。

二つ目、鑄釜崎駐車場、現状入り口が一ヶ所になっており、車の出入りに支障をきたしております。今別側からも入れるよう整備をお願いしたいと思います。

三つ目に、春まつり会場であるさざなみ公園、この中の土留めとして使用されている材木が腐食しており改修の時期になってきております。と同時に、トイレの周辺の改修と、トイレの改修工事もお願いしたいと思います。

以上4点、よろしくお願いします。

議長

町長。

町長

中嶋 久彰 君

3番小倉 潤二 議員の質問にお答えしますが、細部にわたって

議長

は、各担当よりご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

総務課長。

総務課長

嶋中 拓実 君

よろしくお願いいたします。3番 小倉 潤二 議員の質問1, 2については私より答弁させていただきます。

質問1の災害に対する防災・減災についてですが、昨年度は台風の影響で2回避難所を開設、今年度は1回開設しています。開設の際には地区総代と連絡を取り、職員が避難所に到着した時点において、防災無線で町民の皆さんに避難所の開設をお知らせしています。また、大雨に関しましては、河川の水位上昇が予測される場合には職員が見回りをし、消防団を待機させるなどの対応をしています。今後も様々な災害に備え、早め早めの呼びかけや行動を行っていきますので、ご理解願います。

次に質問2の巡回バスの停留所の案内について、に答弁いたします。前回の9月定例会において、巡回バスの中に停留所の案内等掲示できないものか言われまして検討しましたが、現状の巡回バスは綱不知砥石から出発し、奥津軽いまべつ駅まで継続走行していることから、今別町内の停留所すべてをバスの中に掲示するのは難しく、現在考えているのは、A4版の用紙に海岸方面、山方面の停留所を両面印刷し、座席の横に備え付けたいと思っておりますので、ご理解願います。

議長

相内課長。

建設水道課長

相内 一 君

おはようございます。小倉議員の質問3、大泊1号線について答弁いたします。ご質問のガードレール支柱の腐食している現場を確認いたしましたが、どのような工法で実施するか検討を重ね、道路維持計画に計上し予算確保が出来れば、改修工事を実施したいと考えております。以上です。

議長

山田課長。

産業観光課長

山田 基 君

おはようございます。私の方からは、これからの観光に対する取り組みについてお答えします。

まず最初に、褒月地区の高台にあります魚籠観音の関係でございます。褒月地区の魚籠観音に通じる管理道路は、すれ違いが出来る待避所を備えており、終点はバスの回転には無理があるものの、自家用車の回転が可能な駐車帯がある状況になっています。今後は当該施設へのバスの利用も含めた観光客の動向を見極め、関係者の方々と協議の上整備に向けた検討を行いたいと考えております。また、これまで地区の方々に草刈等管理されてきた道路につきまして、新年度からは地区からの要望を受けて、町でも草刈作業の手伝いをする計画で事業を進めることにしていますので、ご理解をお願いいたします。

次に、鑄釜崎駐車場の関係でございます。鑄釜崎駐車場周辺につきましては、今年度観光客の安全対策に配慮した転落防止柵の工事が完了し、一層の誘客を期待していることから、大型バスの進入及び転回が容易に出来るよう今別側からの進入路について整備できるよう検討してまいりたいと考えております。

3つ目の、春まつりの会場でありますさざなみ公園の件であります。さざなみ公園内の土留め用木材及び歩道の木材ブロックは老朽化による腐食が激しく危険を伴うことから、早急に修繕していただくよう施設管理者である県に対して要望しているところであり、新年度から計画的に修繕するとの回答をいただいております。また、トイレの改修も要望しておりますが、部分的な修繕で完結しない状況であることから、新たな事業による計画を進めていただくよう引き続き要望してまいりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

議長

3 番議員。

3 番

小倉 潤二 君

まずは防災・減災対策について、2～3例を挙げて質問いたします。誰に質問するか分かりませんので、皆さんよく聞いてください。

始めに、町で平成26年に発行している防災マップについてお聞きします。今現在、各家庭に配布している防災マップ、近年多種多様な災害が多く発生しておりますが、この防災マップの内容で果たして町民の命を守ることができるのか疑問があります。確かに避難所の位置とか設置場所とか、どこが危険なのかはある程度分かるのですが、もう少し踏み込んだ内容のマップに作れないものかなと思っております。例えば、避難弱者、災害弱者である体の不自由なお年寄りや、病気で動けない人、子どもたちは、誰が守るのか、どういう方法で避難させるのか、そういうマニュアルなどが書かれていない。地域の人に危険性を周知させておかないと、いざ緊急時になった場合に機能しないと私は思います。

そこで質問します、町民福祉課長にお願いします。体の不自由なお年寄りや病気で動けない避難弱者に対して、防災対策の取組みをどのようにしているのかお聞きします。

議長

平山課長。

町民福祉課長

平山 茂樹 君

老人とか、今言われました弱者の方々につきましては、町の職員だけではちょっと対応できませんので、それにつきましては町内会の方に何とか協力をお願いして、福士議員からもご質問が挙がっておりますが、要援護者名簿の作成もできてはいるのですけれども、どの辺まで提供できるかその辺も今検討しているところでありますので、それと合わせながら、また改めて町内会の方にもご協力のお願いをしたいと考えておりますのでご理解をお願いします。

議長

3番議員。

3番

小倉 潤二 君

避難、救助に対する、そういうマニュアルとかはできているのでしょうか。

議長

平山課長。

産業観光課長

平山 茂樹 君

町民福祉課長

これにつきましては、総務課のほうの災害担当のほうとも連携していかなければならないことですので、そちらのほうとも打合せをしながら対応していきたいと思っております。

議長

3 番議員。

3 番

小倉 潤二 君

災害はあつてはならないことなんですけれども、万一起きてしまったとします。災害の規模が大きければ大きいほど、行政の対応力は小さくなります。それはなぜか、ここで説明しますと、道路の破損等で、災害が起きた場合ですよ、道路が切断、破損等で、その場所に行政の方が行けない可能性が出てくるんですよ、災害が大きければ大きくなるほど。私の予想では、役場周辺だけで、他の場所での災害場所にはたどり着くことが、移動することは不可能だと私は思っています。このような場合、ここからが大変なんですけれども、やはりいちばん大きな力になるのは、地区、地域の力だと思うんですよ。今課長もおっしゃったように、地区の人とは連携は取れているということでしたので、何をするにもやはり、地区の人に相談とか、コミュニケーションを取っておかないと、いざとなった時に対応ができなくなる可能性もあります。今からでも遅くないと思うので、災害が発生して犠牲となるのは高齢者、そして体の不自由なお年寄りです。もっともっと地域と連携なり、コミュニケーションを取っていただき、災害時には一刻も早く避難弱者を救助させる体制作りに取り組んでいただきたいなと思っています。よろしくお願いします。

次に、防災マップなんですけれども、平成26年発行で、6年前に発行されているものです。だいぶ古くなってきております。中を見ますと、ライフライン機関の情報欄にはもう存在していない業者さん、電話番号とか載っています。それと、町民の皆さんからですね、この中に難しい言葉もだいぶ入っているんですよ、その難しい言葉に対して、説明、その言葉の意味もいっしょに載せていただけないかというお願いもありました。例えば、この防災マップにある、「自主防災組織」非常に難しい、意味の分からない言葉も入っています。この意味というのは、地域住民による任意の組織のことです。要はあの、地域の住民が協力して自分たちの地域は自分たちで守るんだという、そういう意識のもとで作

られる組織です。6月議会でも言いましたけれども、防災・減災でいちばん重要になってくるのは、3つの「助」なんですよ。自助・共助・公助の3つ。その意味というのは、「自助」というのは字のごとく、自分の身は自分で守るんだ、自分の家族は自分で守るんだ、そういう意味です。「共助」とは、災害が発生した場合、地域住民が力を合わせて住民を守る、「公助」とは、個人や地域では解決できない災害の問題を、行政が行うということです。この公助の中には、自衛隊の災害派遣とか良くありますよね、あと消防出動とか行政の活動もこの公助の中に含まれます。この3つの助がうまく噛み合うことで、大きな災害があったとしても被害を最小限に抑えることが出来るということです。しかしこのことは、常日頃から訓練を行うことで可能になるわけで、訓練なしでは災害から町民を守ることはできません。このたびの台風19号を教訓に、全国各地で防災マップの見直しと避難訓練もしくは防災訓練が重要視されております。なぜ今この防災マップが見直されているかというと、当初の防災マップの作成に当たり、その頃、災害をあまりにも軽視し過ぎたと、そういう部分があったそうです。しかし最近では、最近の災害は、場所によって災害の質も変わってきており、自治体ごとにやったほうがいいんじゃないかということで、今国のほうでもそういうまとめみたいなのを検討している最中だそうです。私たち今別町でも、これまでの防災マップの見直しと避難訓練を行うべきだと思いますけれども、総務課長、いかがでしょうか。

議長

総務課長。

総務課長

嶋中 拓実 君

今の質問についてお答えいたします。防災マップの見直しにつきましては、令和2年度予算計上しまして、今別町に見合った防災マップを作成いたします。あと避難訓練につきましては、防災マップの見直しと併せて、来年度実施したいと考えておりますので、ご理解願います。

議長

3番議員。

3番

小倉 潤二 君

3 番

今、防災マップのほうも来年ですよ、来年作成するという
ことでしたので。私自身、今別で生まれ育って63年と11ヶ月です。
その間、避難訓練、防災訓練たるもの、私経験したことがありま
せん。何で今まで避難訓練ができなかったのか、私今ちょっと危
機感を覚えているんですけども。災害に対しての危機感がない
からだと思うんですけども、近年災害は多種多様化しており、
その被害も甚大なものになってきております。いっどこで発生し
てもおかしくない状況にあります。町民の安全・安心を第一に考
えていただき、今申し上げました防災マップ、来年できるという
ことでした、避難訓練もそれに伴い来年いっしょにやるというこ
とでしたので、何とか訓練を実施していただきたいと思います。

次に、今年10月中旬頃ですね、襲月から綱不知で停電がありま
した。時間的には夜の9時45分頃から11時過ぎです、約1時間20
分くらいだったと思います。当然、暗闇ですから電話帳は調べる
ことができませんでしたので、手っ取り早く役場に電話して、電
力さんの電話番号を聞いたんですけども、その時2〜3分です
ぐその電話番号分かったんですけども、かけてみたらですね、
その電話番号は現在使われておりませんという電話の向こうで言
っていました。役場だから災害時にライフライン機関の電話番号
は分かるはずなのに分からなかった。災害時に役場が中心となっ
て動かなければならないのに、何で電話番号が分からなかったの
か、これは重大な問題だと思います。非常時に備えてですね、最
低限度ライフラインの電話番号、その電話番号を職員一同が全員
確認できるようなそういう体制が作れないものでしょうか、総務
課長。

議長

総務課長。

総務課長

嶋中 拓実 君

今、議員のおっしゃられたのは、その事案については、総務課
では、というか、私は報告受けていません、電話等に関して。た
だ、今、議員のおっしゃったとおり、災害の際には、どこどこに
きちっと連絡してくださいというふうな電話番号を、今後、全職
員が分かるように整理していきたいと考えております。

議長

3 番議員。

3 番

小倉 潤二 君

そうですね、ひとつのミスで小さい災害が大きな災害に繋がることもあります。危機感を持って指導をお願いしたいと思います。

それとですね、この停電の問題で、私電話で自分の名前と地区名を言って、停電していることを伝えているんです。で、1時間過ぎても、有線の放送もしてくれない。最低限度、今停電している原因を調査している旨を放送してくれるんじゃないかと私は期待していたんですけども、それすらもなかった。このたび整備された防災無線、停電の際には使用できないんでしょうか。

議長

総務課長。

総務課長

嶋中 拓実 君

現在の防災無線はバッテリーの老朽化で、停電時には使用不可能となるのが大半です。今現在進めているデジタル化については、停電時においても72時間使用可能になります。

議長

3 番議員。

3 番

小倉 潤二 君

じゃあなぜ放送っていうか、町民の人に周知できなかったんでしょうね。

議長

総務課長。

総務課長

嶋中 拓実 君

先ほどの海外沿いの話の件ですよ。

(「ええ、そうです。」の声)

先ほども言ったように、その報告は私のほうには来ていませんでした。ただ、災害等で停電、その他色々な道路の崩れ、車が通行できない、水があふれる、となれば職員というか宿直員から消防担当、防災担当、もしくは私のほうに電話が来て役場のほうに出勤し、その後対応しています。ただ、今のこの事案については、私のほうには報告は来ていません。ですので、結局終わってからなんですけれども、その当時っていうか、発生した日も、日直ま

議長

たは宿直、職員等に確認し、今後放送等、出来る限り対応をして
いきたいと思いますので、ご理解願います。

3 番議員。

3 番

小倉 潤二 君

はい、分かりました。この停電、1 時間以上停電しました。この 1 時間以上というのは大変長い時間で、焼酎の水割り 3 杯ぐらい多く飲んでしまいました。後日東北電力のほうに問い合わせ聞いて、この停電の原因ですね、聞きましたら、トンネルの向こうで、トンネルの平館寄りのほうで木が倒れて、電線に倒れてきて、それが原因で停電したとのことでした。東北電力さんのほうでは、その節はたいへんご迷惑をおかけしましたというふうに言葉をいただいたんですけども、このトンネルから平館方面、年に 2～3 回は必ずと言っていいほど木が倒れて停電します。で、停電すると、停電する場所はですね、参考までに言いますけれども、例えばトンネルの向こうで木が倒れてショートとかそういうことで停電すると、爰月の㊦さんの隣から平館宇田の中間辺りまで停電するんですよ。これは山田課長も知っていると思います。それでですね、この停電、トンネルの手前で、何か電力さんのほうでできないものか、役場のほうでも電力さんのほうに陳情なり要望なりして、そういう工夫というか工事とか出来ないものでしょうか、総務課長。

議長

総務課長。

総務課長

嶋中 拓実 君

今のお話、送電線のことだと思いますが、どういう…例えばトンネルのところまで来て…ちょっと内容をもう一度お願いします。

議長

3 番議員。

3 番

小倉 潤二 君

送電線の場合は、多分全地区が停電することになると思います。

ではなくて、各トランス、トランスごとで停電することになっているそうなんです。で、そのトランスがちょうど袈月の㊦さんの辺についていて、で、向こうが平館の宇田の中間辺にあるみたいなんです。ですから、その箇所、箇所で停電することになります。送電線は多分全地区、全場所が停電になる。

議長

総務課長。

総務課長

嶋中 拓実 君

今、私的に答弁するのは、送電線っていうか、そのところまで来て、その電気が宇田まで行って、また袈月まで来ているとか、そこを確認して、できれば宇田のところでいったん止めて、今別側からまた電気を送るというような体制は取れないのか、例えば奥平部までとか、そういうふうな感じの話を東北電力のほうに聞いてみて、今言いました陳情なりそういうのを考えて行きたいと思いまのでご理解願います。

議長

3 番議員。

3 番

小倉 潤二 君

ええ、この地区、袈月の地区から130軒以上戸数あるんですよね、それが1時間以上ともなると、向こうの方にはストレスというか、不安な面があるんですよ、ですからそれを解消するためにも、今課長さんが言ったように、何とか工夫できないものか要望お願いします。

次にですね、村元地区を例に質問します。この地区は前方が海で、その横、村元と八幡町の間を今別川が流れています。この村元地区の海拔が2 m弱くらいの海拔です。それで万が一大潮の時、2 m以上の津波が来たと想定します。村元地区の人はどこに避難すればいいんでしょうか。村元の人たちが言うには、津波が来るのに、避難所に指定されている中学校には逃げられないと言うんですよ、海に向かって行くんですから。来るのは津波です、確かに私もそう思います。それに加えて、この地区のそばには今別川が流れています。このたびの台風19号で、被害が大きくなった原因の一つには、その川があるんです。川には必ず本流と支流が

流れています。大雨になって本流の水かさが上がれば、危険なのは支流のほうなんです。それはバックウォーターという現象によるものだそうです。本流の流れが強い水となり、支流の弱い水が戻される、それがバックウォーターなんです。そして、この支流の水が行く場所がなく、支流の堤防が決壊する、それが洪水になる。本流の堤防は整備されていますが、現状、支流のほうはそれほど整備されておられません。この支流を直す簡単な方法はですね、川の中にある木を伐採したり、たまっている土砂を撤去する、それで40%以上は川の氾濫を防ぐことができるそうです。今別の場合は、河川組合のほうですか、15日会のほうで何か問題があるそうで、今のところ叶えられていませんけれども。村元の人にとっては、前から来る津波、山から来る洪水で逃げ場がないんですよね。この村元の人たちの不安をどうしたら解消できるのか、町長、どうしたらいいと思いますか。

議長

町長。

町長

中嶋 久彰 君

どうしたら解消できるかというご質問ですけれども、避難するしかないのが現状の解決方法ですが、前回の災害の時、村元地区の方々は今別小学校に避難しておりました。そういうことを踏まえて来年度発行するハザードマップ、避難場所等も含めてしっかりと提示したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長

3 番議員。

3 番

小倉 潤二 君

はい、分かりました。それでですね、今町長が言ったんですけれども、避難したということでした。で、この堤防ですね、堤防は人の命を守るんじゃなくて、人が避難するための時間を与える、堤防っていうのはそういうものなんだそうです。この堤防が氾濫する前に危険を予知して、その間に住民が避難する、と。決して堤防を過信しないで、今町長が言ったように早めに逃げるのが、避難することがいちばんいい方法だということでした。いずれにせよ、現在の災害、地球温暖化により多種多様化しております。自然の力を甘く見てはいけません、自然災害は99%防ぐことは出来

ません。常日頃からの避難訓練、そして自分で出来ることは自分、地域で出来ることは地域、行政でしかできないことは行政と、各役割の組織づくりをしっかりと作り上げて行くことがこれから求められていくと思います。防災・減災の取り組みは町民の命を守るんだということを最重要課題として、これから取り組んでいきたいと思います。以上を持って防災・減災について終わります。

次は2番、巡回バス停留所の案内について。これはもう先ほど答弁いただきました。春の観光シーズンまでには何とか対応するということでしたので、よろしくお願いします。ただですね、ただA4版でやるよりも、もうちょっとこう、我々も協力しますので、ユニークさを、ただ置くんじゃなくて、何かそれにユニークさを加えて、アイデアを加えて、観光客の人にも喜ばれるように、それを見ただけで、「おっ、こんなこともやっているんだな」と、そういうこともいっしょに付け添えてもらえればいいかなと思います、よろしくお願いします。

次に大泊1号線、この道路、地区の人たちの生活道路です。このガードレールについては前にも直して欲しい旨伝えていましたけれども、その頃は確か、両サイドの羽みたいなもの、これを何かこう手を加えたただけでした。現在どういうふうな状態になっているのか、確認は取れているんでしょうか。

議長

相内課長。

建設水道課長

相内 一 君

現在は、確認をしています。ですので、先ほども答弁いたしましたように、修繕計画に計上いたしまして予算が確保できれば改修したい、というふうに答えさせていただきました。

議長

3番議員。

3番

小倉 潤二 君

このガードレールの腐食ですね、確か2年前に大泊1号線の舗装工事で、舗装工事終わっていますよね、その時確認取れているんでしょうか。

議長

相内課長。

建設水道課長	相内 一 君 はい、確認は取れています。
議長	3 番議員。
3 番	小倉 潤二 君 じゃあなぜその時、工事、行わなかったのでしょうか。
議長	相内課長。
建設水道課長	相内 一 君 その時点においては、道路舗装工事、社総交の中でも舗装の修繕です。県とその部分に関しても、どういうふうにしたらという部分もありましたし、現在確認した時、2年前と現在では結構腐食が進んでいるのを確認させてもらいましたので、このように2年も経過したんですけれども。あと、羽の部分に関しての補修も舗装工事と合わせた中で補修させてもらっています。ですので、今もう一度その件で工事を確認した中で、どういうふうな工法、前回も道路をぎりぎりの施工なのは 小倉議員も確認していると思いますので、どのように進めていけばいいのか、今後また検討しながら当初予算のほうにも計上していきたいというように思っています。
議長	3 番議員。
3 番	小倉 潤二 君 ちょっとお聞きしますけれども、今現状で、今のガードレールの場所に同じガードレールを整備することは可能でしょうか。
議長	相内課長。
建設水道課長	相内 一 君 舗装の関係なんですけれども、同じものを設置することはできません。舗装工事をやった時点で、起債の関係とか色んなしぼりがありまして、至急やるとなれば、起債の返還等が出てきますので、それとまた違った中でガードレールの工事を考えていかなければ

	ればいけない状況になっています。
議長	3 番議員。
3 番	小倉 潤二 君 多分ガードレールが無理だとしたらですね、転落防止柵ですか、その辺も考えているのでしょうか。
議長	相内課長。
建設水道課長	相内 一 君 色々な民家に接していますので、その部分に関しては、どのように施工するかはこれからの検討になるかと思います。
議長	3 番議員。
3 番	小倉 潤二 君 ガードレールが無理だとしたら、どういうものがあるのでしょうか。
議長	相内課長。
建設水道課長	相内 一 君 今のところは、直線道路になっているので、ガードレールがなければ、ガードパイプ等のことを考えなければいけないかなと思っています。
議長	3 番議員。
3 番	小倉 潤二 君 ガードパイプ、どういう品物でしょう、ちょっと私には分からないんですけれども。
議長	相内課長。
建設水道課長	相内 一 君

議長

3 番

ガードパイプといいますと、山崎のバイパスありますよね、あそこに設置されているものが、あれがガードパイプになっています。歩道側に設置されている、あれがガードパイプになっています。

3 番議員。

小倉 潤二 君

あれはですね、私メーカーのほうにもちょっと聞いてみたらですね、歩道用のやつで、車道には置かない、と。それで、現地の人にも見てもらったんですけども、車道に転落防止柵、あれは全国どこでも付けていないそうです。あそこは急な坂で、冬になると車がスリップ等して衝突した場合、その車に対応出来ないそうです。メーカー側によれば、ほとんどの場所はガードレールしかも対応出来ないのではないかと、そういうふうに言っていました。これからあそこのガードレール、まだまだ危険になります。いい方法も考えていきながら、早めに工事にかかれるようにお願いしたいと思います。以上で大泊 1 号線を終わります。

次は 4 番目に入ります。観光に対する取組みです。今年に入り、安全対策として鑄釜崎・高野崎の擬木フェンスの整備が行われました。観光客からも、地域の方からも、たいへんなねぎらいの言葉をいただいております、「きれいになった。」そういう言葉です、ありがとうございます。これで、ようやく観光に対する取組みが始まったのかなと思っているところです。そこで、観光客の集客に向けての新たな第一歩をどう踏み出して行くものか、これからが重要だと思います。以前襃月地区に展望台を作るという計画がありましたが、地区の反対によりその計画はなくなりました。その一番の理由としては、この襃月地区には、箱物を作るよりは、今ある現状の景色を見る場所が、充分すぎるほどあるからなんです。この場所からは、前にも言いましたけども、竜飛崎、北海道、天気の良い日には大島も、小島も見えます。観光客集客に向けて町としてこれから何をすれば良いのか、何をやりたいのか、その形がまだ私には見えてきていません。そこで私からの提案なんです。先ほども課長も答弁いたしましたけれども、昨年辺りから魚籠観音に中型バスで景色を見に来る観光客が大分増えてきました。その中で現状、道路で車のすれ違いができません。た

だ一ヶ所拡幅、取り付けゾーンみたいな所があつて、そこではかわすことができます。で、全線とまでは言いませんけれども、ところどころに拡幅を整備していただけないかな、と。先ほどの答弁の中にもありましたが、終点には乗用車はそれなりに車を廻すことができるんですけれども、中型バスの場合、ちょっと無理があつて、何回か切り返ししないと、その場所ではもう回転できないです。観光の取組みに対する一歩として、財政厳しい中ではありますけれども、町長、いかがでしょう。

議長

町長。

町長

中嶋 久彰 君

中型バスの乗り入れが多いので何とかして欲しいとのことですが、私も色々な観光地に参りますけれども、ほとんどはバスは下の駐車場に止めて歩いて行くというのが観光地の原則になっているものと思っております。現状のすぐ近くにバスを止めて見るというのは、なかなかないのではないかと思っております。そういう部分で、やはり駐車場に止めていただいて、歩いて景色を楽しんでいただくのもひとつかとも思っております。整備しないというわけではありませんが、取りあえずそういう方法でお願いできればと思います。

議長

3 番議員。

3 番

小倉 潤二 君

その辺に関しては了解しました。ただ、行く途中の拡幅の部分ですね、一ヶ所しかないんですよね。できればあと二ヶ所ぐらい、拡幅、車をかわす場所ですね、何とかできないものでしょうか。

議長

山田課長。

産業観光課長

山田 基 君

この件につきましては、先ほど答弁させていただきましたが、議員のおっしゃるとおり、途中の部分はすれ違いができる部分と、ちょっと無理かなと思われる部分、ちょっと狭い部分もあるのであれなんですけれども、途中の作業道に入ることもできますし、

また、そのちょっと上のほうには待避所となる部分がありますので、乗用車のほうは何とかお互いの譲り合いですれ違いができるかなということで考えておりましたので。また、先ほども答弁させていただきましたが、さまざまなお客様が、観光客のみなさまがおいでになる中で、どのぐらい需要があるのかというのも、改めてこちらのほうで、高野崎・鑄釜崎の需要も含めまして、こちらのほうで調査して、今の補助事業をいただいておりますので、その辺も含めまして調査して、整備に向けた検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

議長

3 番議員。

3 番

小倉 潤二 君

おそらく、この場所、駐車場に関しては町民の中でも知らないと思います。ぜひ足を運んでいただいて景色を見ていただき、素晴らしいなと実感できるように、私は期待しています。で、その中でまた、この町民の中から、そういう景色のいい場所ですので、車をまわす場所とかそういうものの要望がありましたら、その時また、よろしくお願いします。草刈のほうも何とかよろしくお願いします。

次に、鑄釜崎駐車場についてです。このことについては、前にも確かお願いしています。そのとおり、観光バスの運転手によると、竜飛方面から来ると、駐車場にバックで入ることになり、先に高野崎を見に行くことになるそうです。そして、帰りに寄ってみようかなというそういう流れで、先に高野崎を見るそうなんです。でも帰りになって、高野崎で時間をあまり使い過ぎて、そこを通り過ぎてしまう、と。観光客の方にはですね、皆さんも同じだと思うんですけども、今別の町を堪能していただきたい、そうですね、いい所は全部見てもらいたい。この駐車場に入る入り口がひとつしかないために、この鑄釜崎の景色を見ることが出来ない、私はちょっとどうかなと思っているんですけども、町長、いかがでしょうか。

町長

もう一度お願いします。

3 番

小倉 潤二 君

	今別側から入れるような入り口の整備をできないものでしょうか。
議長	町長。
町長	中嶋 久彰 君 前にもその件について、私も答弁した記憶がございます。私も、今別側から進入を、ということで担当課のほうにも話はしてあります。何せ、予算的な部分もありましたので、少し延びてまいりましたが、確実にできるようにやってまいりますので、少しの間時間をいただきたいと思います、よろしくお願いいたします。
議長	3 番議員。
3 番	小倉 潤二 君 はい、いい答えをいただきました、ありがとうございます。それとですね、このキャンプ場の横にある今別寄りの桜の木、もうあの桜の木、全然花が咲かないんですよ。私、弘前の、知り合いとまではいかないんですけども、樹木匠みたいな人に聞いたら、今別にある桜の木すべて、全部生き返るそうです。ただ2～3年手入れが必要だということでした。これから観光シーズンに入る前にですね、1本でも2本でも、剪定の知識を持った人に、剪定作業とか、できないものでしょうか。
議長	山田課長。
産業観光課長	山田 基 君 剪定につきましては、以前補助事業をいただいて、やった経緯がございます。ただここ数年は実施していないということで、議員がおっしゃるとおり、桜については若干、テング巢病なりそれらの病気が発生しているという部分もございます。一昨年…3年ほど前ですが、さざなみ公園の桜につきましては、専門の方に見ていただきながら手入れをして、肥料もやって、今年は素晴らしい桜が見られたということになっておりますので、引き続き、高野崎・鍬釜崎周辺にございます桜、それ以外の部分でも、これらのことができないか、他の事業も含めまして検討させていただき

議長

たいと思います。

3 番議員。

3 番

小倉 潤二 君

ええ、分かりました。今、課長にお願いしたいのはですね、褒月の海峡の家、あそこの桜の木、3 本あるんですよね、で、いちばん端の桜の木がですね、ちょっとずつ剪定して、すごい花をつけているんですよね。木を切るのは簡単なんですけれども、手を加えるというのはたいへん費用もかかることです。でも年に2～3 本ずつでもやっていただければ、木が蘇ってくるんですよね。費用はかかります、長い目で見て、桜の剪定、町民の方が本当に毎回のように言っているんですよね、汚い、汚いって、せっかく植えた木が全部死んじゃっている、そういう状態になっています。ですから、年に2～3 本、3 本、4 本と、技術を身に付けさせて、手入れしていく方法を考えていったら、そんなに費用もかからないで済むと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長

山田課長。

産業観光課長

山田 基 君

その辺につきましては、先ほど樹木医というお話もされましたけれども、また剪定のプロの方、剪定のそれなりの技術、どういう免許というか、どういう技術が必要なのかちょっと私のほうでは勉強不足で分からないんですけれども、調べた内容で、技術の習得があって、例えば職員なりそういうので対応できればいちばん理想かなと思いますので、その辺につきましてはちょっと勉強させていただいて、他の事業等で進めていければなと思いますので、よろしくお願いします。

議長

3 番議員。

3 番

小倉 潤二 君

最近、国会のほうでも桜の会、何か騒がれていますけれども、日本全国、桜を見るのが好きなんだろうね皆。ですから、植えてくれた人とか、木を手入れしてくれた人のためにも、何とかこ

3 番

の桜の木を復活させていただきたいと思います、よろしくお願いします。

最後になります、さざなみ公園についてです。先ほど答弁いただきました、もう確認済みで、何かやれるようなことをいただきましたので。ただ、同じ品物を使うんじゃないくて、長い目で見て、腐らないもの、かつ安全なもの、そういうのを使って公園の中の土留め代わりにしているものを修復させていただきたいなど。あと、トイレの問題なんですけれども、成田議員も前回言いましたよね、トイレの入り口、その入り口も材木で出来ていて、その材木がもう土になってしまっているんですよね、苔が入って。あれは早めにやらないと、すごいみすばらしいです。あの場所は祭り会場になっている場所でもあるので、観光客も来ます。先ほども、もう予算もついているということでした、ただ、トイレについては何かまだ了解いただいてないみたいで、引き続き要望をお願いしたいと思います。

それからもう一つ、その港の付近の外灯ですね、今現在外灯を点灯していないと、で、漁師さんから防犯のためにも、漁師の漁具の盗難防止のためにも、何とか外灯を点灯できないものか、と。多分経費がかかる、電気料がかかるということで、多分止めていると思います。その辺、漁師さんと話しをしながら、外灯を点けていただくようにできないものでしょうか。

議長

山田課長。

産業観光課長

山田 基 君

漁港の関連道路の外灯、もしくはさざなみ公園のほうの外灯、二口あるかと思うんですけれども、例えば、漁港の関連道路のほうの海面灯のような大きなものにつきましては、県の方で整備していただいて、実際の管理の方は漁協のほうになっているかと思いました。相当の電気料がかかることから、今別だけではなくて、よその所の外灯につきましても、必要な時に漁協のほうに連絡して点灯していただく、といったことをしているようです。今別の部分の漁業者からそういう要望があるのを踏まえて、私のほうからもまた漁協のほうと相談しながら、どのくらいの経費がかかるか、またその経費の中で検討できるかどうかも含めまして、漁協のほうにはお願いをしたいと思います。

議長

3 番議員。

3 番

小倉 潤二 君

今も言ったように、とにかく暗くて、本当に防犯に不向きな場所になっています。子どもたちは、今は夜はそんなに出歩かないですけれども、たまに散歩している人もいるようで、本当に暗くて危ないという声が聞こえてきています。今言ったように、漁協のほうとも話しをしながら、何とか点灯に向けての取り組みをお願いしたいと思います。

以上で私からの質問を終わります。

【11:21】

議長

3 番議員の質問を終わります。

7 番 福士 和比古 議員に質問を許します。

7 番

福士 和比古 君

7 番、福士和比古 でございます、質問に入る前に少し。先日、アフガン振興のために多大な功績を残された中村 哲 先生が殺害されました。誠に残念であり、悔しい思いでいっぱいであります。今は亡き中村先生のご冥福を心よりお祈りし、ご遺族の皆様方に哀悼の意を表します。

それでは質問に入ります。災害時の対策について伺います。本年は台風19号を始め、異常気象と見られる水害が数多く発生しました。多くの方が被災され、尊い人命も失いました。心より哀悼の意を表します。11月12日現在で、亡くなられた方が90名、行方不明者 5 人、住宅の全・半壊が11,685棟と膨大な被害となりました。また、河川の氾濫により、農家ではせっかく実った米、野菜、果物等莫大な損害を受けました。特に高齢者の方々は、再現する力も希望も断たれ、これからどうしたら良いのか、路頭に迷う姿が映し出されておりました。わが町では幸いにして被害はありませんでしたが、これを対岸の火事として見過ごすことは出来ないと思います。被災された70代、80代の人たちの声を聞きますと一様に、今まで経験したことのないと呆然としております。さらには、災害時の危険箇所にも指定されていないところまで土砂崩れとなり、住宅が押し流されております。この、今まで経験したことのないという部分が非常に大事なポイントとなると思います。災害はいつ、どこで起こるのか全く予想できません。そこで質問

に入ります。

まず1番、ハザードマップの全体的な見直しが必要ではないでしょうか。

2番、避難対策は大丈夫か、避難誘導、呼びかけはどのようにするのか。

3番、避難場所の発電機等の確認はできているのか。

4番、避難場所の飲料水、食事、毛布等は確認できているのか。

5番、高齢者の独り世帯の安全確認、町内会との連携は大丈夫でしょうか。

6番、消防団、町内会との定期的な連絡協議会等の開催はできているのか。

最後に、避難場所、学校等の受け入れ対策は大丈夫でしょうか。以上7項目の質問をしたいと思います。

議長

町長。

町長

中嶋 久彰 君

7番、福士 和比古 議員より、災害時の対策について7項目の質問がありましたので、担当の総務課のほうより答弁させていただきます。必要に応じて私もお答えさせていただきたいと思います、よろしくお願いいたします。

議長

総務課長。

総務課長

嶋中 拓実 君

よろしくお願いいたします。それでは、7番 福士 和比古 議員の質問について、私より答弁させていただきたいと思います、よろしくお願いいたします。

ハザードマップの見直しにつきましては、令和2年度当初予算に計上し、作成いたします。

避難対策は大丈夫か、避難誘導、呼びかけはどうするのかにつきましては、地域防災計画の修正を今年度で終了することから、修正後の地域防災計画を活用し、今以上に避難対策に努めたいと思います。また、避難誘導、呼びかけにつきましては、防災無線や広報車で呼びかけを行っております。

避難所の発電機等の確認につきましては、町の施設に配備して

いる発電機に関しましては、定期的に点検を行っております。各地区の集会施設に配備している発電機につきましては、各地区での点検等の実施を改めて呼びかけたいと思います。

避難所の飲料水、食事、毛布等の確認につきましては、いまべつ総合体育館の備蓄倉庫に毛布及び飲料水、乾パン、防寒シート、圧縮おしぼりが配備されています。また、JR北海法と協定を結び、奥津軽いまべつ駅にも同じように配備されており、相互に活用できるようにしております。

高齢者のひとり暮らし世帯の安全確認、町内会との連携につきましては、ひとり暮らしの安否確認は町内会において毎月2回以上確認いただいておりますが、災害時の対応につきましては、各地区、町内会の協力を得ないとできないことでありますので、要援護者名簿の提供と合わせて検討してまいります。

最後に、避難場所、学校等の受け入れ態勢は大丈夫かにつきましては、学校長と速やかに連絡を取り、避難所を開設し避難者の受け入れをすることとしております。以上、よろしく願いいたします。

議長

7 番議員。

7 番

福士 和比古 君

この防災に関しては、先ほど同僚議員からも具体的な質問等がありましたので、私は比較的あっさりとやりたいと思います。

まず最初にハザードマップの件については、2年度に新たなものを作成するということでもありますから、これに対してはできるだけ詳細なものを、これから検討してやっていただきたいと思いますので、その点は充分関係機関の人たちと協力し合いながら、意見を述べ合いながら、具体的に災害時に本当に適応されるようなハザードマップの作成を手がけていただきたいと思います、よろしく願いします。

次に2番目の避難者への呼びかけなんですけど、私も高齢者の方々に何人か具体的に当たったんですが、ひとり暮らしの高齢者、だいたい80歳以降でしょうかね、呼びかけても行かないんですよ、なかなか。早い話面倒くさいと。ここまで、今80歳まで生きたんだもの、これいじょう生きなくても、と迎えに行ってもなかなか出てきてくれない。それでどうにもならなくて、しかもすぐ沿岸

近くなものですから心配だし、遠方にいる家族のほうに電話をかけて、家族から電話をさせて、やっとな乗ってもらったということもありました。ですから、ただ地域の、町内会の方々が簡単に呼びかけても、役場の職員が呼びかけても、素直に応じてくれない場合が非常に多いと思うんです。ですから、その辺のところも合わせて今後検討していただければなと思いますので、よろしくお願いします。

それから次に、3番目の発電機なんですけど、これ、各町内会に配布されております。容量がですね、だいたい2kgから3kg、大きいものでも3kg、2kgって言えば100wの電球20個で、あとはそれ以上点けばパンクしてします、ですからこれで充分なのかどうかは分かりませんが、随時、先ほど総務課長の答弁もありましたけれども、点検をしていただきたい。ご存知かと思うんですが、エンジンオイルです。ほとんど使っていないからいいんだ、というのはだめなんですね。エンジンオイルは長期間使っていないとだめになってしまいます。ですから、使っていなくても、定期的にエンジンオイルを交換するということが必要になってきます。各地区で決めてはいると思うんですが、その発電機、実際にエンジンをかける人、これ、分からない人であれば、例えばガソリンのコックを止めていた、それ何も知らないで一所懸命引っ張っても、もちろんかかりません。ですから、そういったことをできるだけ各町内で担当者が1人だけではなくて、少なくとも2人、3人と、エンジンを使えるように、そういった体制を考えるのも必要かと思います。昔消防団、地域の消防団であったんだけど、実際に消防の機械、エンジンかけられる人、分団で何人もいませんでした。ですから、間に合っている、出動しても、エンジンかけられないで火消しに使えなかったという例がいっぱいあります。ですから、皆高齢化していますので、なかなか手動の発電機、結構重いものですから、高齢者にとっては難しい作業になるのかもしれない。各地区ごとによくよく話し合って、非常時には誰がこれを担当するのか、そして発電機はどのようにすればいいのか等も協議していただきたい、こういうふうに思います。

それから4番目の飲料水、食事、毛布等々、これは体育館のほうにストックしているというお話でしたのでいいかと思うんですが、最近報道機関もですね、皆さんも見ていると思うんですが、非常に災害時の対応について特別番組を持って報道しておりま

す。私も注意深くよく見ているんですが、その中において、もちろん災害、起こらなければ幸いなんですが、夜にあった場合は当然、発電機プラス電灯等が必要になってきます。それから、冬期間であれば、ストーブ等も必要になります。そのストーブも、停電している状態であれば使えないストーブが多いという問題があります。ですから、停電時に使えるようなストーブもあるのか、そういった確認も必要になるかなと思います。それと、ガスボンベも結構使っております。暖も取れますし、簡単な、お湯を沸かしたり、そういった場合には卓上のガスボンベ、ガスコンロ、そういうものも数多く売っております、というふうなことを報道しておりました。

それから、災害避難が長時間になったりするとやっぱり高齢者は疲れてきます。その時には横になるのに下が固ければ疲れてくるということで、ダンボールを使っていましたね、見ている人もあるかと思いますが、ダンボール、どういうふうに作ればちゃんとしたベッドになるのか。ガムテープ使ったり、何だりで2つ3つと合わせていけば潰れない、そういうふうにも説明ありました。ですからダンボール、それからそれを繋ぐガムテープ、それから寒い時には新聞紙かぶっていても結構暖も取れるということも話していました。もちろん携帯のラジオとかゴミ袋も必要なんだよということも、縷々述べられておりましたので、皆さんご存知だとは思いますが、町内会等と話し合いをする時には、こういった細部にわたっての話し合いを進めていただきたい、こういうふうに思います。

それから、5番目の高齢者に対する保健士等の指導ですね、やっぱり地震とか津波とか、大きな災害があれば、高齢者でなくとも大変なんですが、高齢者の方は特に動揺が激しいと思います。ですからこういった時に、高齢者の心のケアをするとか、行っすぐ血圧を測定してあげるとか、そういったことをやるためにもこのような手当ても必要になっているのではないかなと、こういうふうに思います。

次に6番目の、先ほども話し出しましたがけれども、町内会の協力だけでは何も出来ません。併せて、消防団の協力、これも絶対必要です。今までやったかどうかはそれは別として、それは聞きません。今後の課題として、取り組みとして、地域町内会と消防団との定期的な連絡協議会を持っていいただければなど、また、必

要となるというふうに思いますので、この点についてももう一度答弁を求めたいと思います。

最後の、避難場所の受け入れ態勢、訓練はしているか、学校の先生方、本当に今多種多様な時間(割)があります、その中でこういった災害の訓練までは先生方も大変だとよく分かるのですが、何しろ先ほど小倉潤二先生が質問した時の、今別町の、特に村元地区の海拔が非常に低い、今別中学校が指定されていてもそこには避難出来ない、というふうな質問がございました。今別町全体を見ますと、例えば10m、15mクラスの津波が来た、逃げる場所、ほとんどないです。特に国道沿い、海岸沿い、浜名から西田から本町、町長のところのお宅のある界限は高いですからまずまず大丈夫でしょう、あとは村元、特に本当に村元、海拔1mちょっとでしょう、2mまでないと思うんです。であれば、まず先ほどの町長の答弁からいきますと、今別小学校に避難したということではありました、ですから、今別小学校に避難すると言っても、全部車でいく、歩いていけない、であれば交通的な問題も出ています。あとはやや大丈夫かなというと、今別高校の中庭というふうなところが候補地に挙がるかと思うんですが。あとは山崎のほう、山崎の部落はやや大丈夫でしょう、あとはまた大泊からずっと行って綱不知まで、ほとんど海拔3mある所ありますか、ほとんどないです。ですから、そういった点も加味しながら、今後本当に津波等が発生した時には、どういう場所に、どういうふうに、どういうふうな連絡体制のもとに避難、誘導するのかということを、具体的に検討していただきたいんです。今ここでそれをやるとすれば大変な時間がかかってしまいますので、今後そういった連絡協議会等々を開催しながら、こういった点を詳細に煮詰めていただきたい、これを心からお願いしたいと思います。

で、先日ですね、東奥日報に、東京大学の大学院の池内幸司先生がこういったコメントを載せておりまして、興味ありましたので、ここちょっと読んでみます。「最近、甚大な被害が発生し、『これまでに経験したことのないような大雨』というフレーズが日常的に聞かれるようになった。まさに異常な状態が常態化しつつあり、気象変動への適応対策を的確に講ずることが求められている。」どして、どのような対策、視点が必要か検討しなければと警鐘を鳴らしております。一方で、多くの住民がハザードマップを見ても避難が遅れて被災をしております。さらには、ハ

7 番

ザードマップ上で浸水区域外にあっても浸水し、被害が発生した地域も多かったと指摘しております。このような状況を踏まえ、災害情報を有効に生かすために、住民の防災リテラシーを向上させることも必要であり、地球温暖化に伴う気候変動によって、大雨の際に一度に降る雨の量が、3倍程度に増加すると予測されております。これに適応するためには、「治水施設の整備を抜本的に見直す必要が急務である」、とこのようなコメントをされております。私も、100%大事なことだと思うわけですが、ただ、この治水設備の急務と言われましても、莫大な費用が伴います。こういったことで、やりたい気持ちはあるのですが、なかなかというのが現状ではないかということになるかと思いますが、そこで町長にこのコメントに対する答弁を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。結論的なことでなくとも結構です。

議長

町長。

町長

中嶋 久彰 君

議員のおっしゃることはいちいちもつともでありまして、先ほど職員が答弁いたしましたものにつきまして、色々ご意見をいただきました。まず、その発電機に関しましても、これから使用方法等皆様がちゃんと理解できるように指導してまいりたいと思います。

次に、各地区の発電機、ではなくて今度は備蓄のことですが、先ほど議員がおっしゃいましたようにダンボールの活用、仕切りにしてもベッドにしても色々な使用方法がテレビ等で報道されていきますので、これらをまたしっかりと検討してまいりたいと思っております。もちろんストーブについても、電気のいらないものというふうなことで、ちゃんと準備していかなければならないものだと、確認します、これから準備してまいりたいと思います。

次に、各地区町内会のことですが、もちろん議員のおっしゃるように、消防団の活躍というのは本当にこれから不可欠なものになってまいります。地域を支えるのは、若者がいるのは消防団でありますので、しっかりとした連携体制を取って整備等も進めてまいりたいと思っております。

最後に、町長答弁と言うことですので、私の見解を述べさせていただきます。先週から、スペインのマドリードで

町長

COP25という会議が開催されております。その中でも議論されております、温室効果ガスの排出量を世界的に削減しなければ、地球温暖化はこれからますます進み、台風の異常発生、そして大雨による災害等が広く一般に起こるものと予想されております。その中で、これから起こる地球温暖化、我々も他人事ではなくて、しっかりと取り組みをしていかななくてはならないものと思っております。植樹祭も一つの政策ではないかというふうにも思っておりますので、この継承をしっかりと自分の中でも認識してまいりたいと思っております。数十年後には青森でも冬の気温が17～18℃になると言われております。そういうことも予想される中、災害の少ない今別町ということでも、しっかりと備えていかなければならないものと認識しております。備えあれば憂いなしという言葉もあります。憂いているというのであれば、備えていかなければいけないということになりますので、しっかりと考えていきたいと思います。突発的な災害が発生した時のために、防災の知識、それから技術を養う、また、自分自身を守るすべを取得するというこの防災リテラシーというのは、しっかりと皆々に植えつけていかなければならないものと思っております。また、先ほど申しましたように、ハザードマップ、これから詳細なものをしっかりと準備して、それらを活用して地域がしっかりと連携した中で、防災知識を高めていきたいとも考えておりますので、先ほど職員が答弁いたしましたように、色々な災害に備えての防災、治水のこともおっしゃいましたが、治水を含めて、小倉議員から先ほど提言がありましたように、それらを含めて、今後議員の皆様、そして担当課職員ともども、視察をしながら、どうしていけばいいのかということをもう一度考え直していかなければならないと思っております。もちろん、それを踏まえた中で、関係機関に要請していかなければならないとも思っています。私どもの仕事というのは、地域住民の生命と財産を守るとというのが一番の仕事であります。皆様と協力しながら、しっかりとした体制を作って、地域住民が、高齢者を含めて、安全に安心して暮らしていけるように考えてまいりたいと思っておりますので、今後また、ご協力のほど、よろしくお願いをいたします。

最後に、防災リテラシーもそうですが、地域のコミュニケーションというのが一番大事なことではないかというように認識しております。町民福祉課はじめ、地域住民、地域の役員、皆々がし

議長

っかりと連携しあった中で、防災について認識を高めていきたい
と思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

7 番議員。

7 番

福士 和比古 君

縷々、説明をいただきましたが、町長からはコメントもいただき
ました。最後にですね、時間もないのですが、町長からお話を
いただきました地球温暖化についてなんです、非常に、まず漁
業に携わる漁師の方々、イカがまず取れなくなってしまった、子
女子は大分前から、県のほうでストップしております、まだ来て
いません。今別でいけば、テンカラ(赤ムツ)もまずほとんど釣れ
なくなってきた、こういったことも聞こえてきております。海藻
類も非常にだめ、すべてが温暖化によるとは言えないと思いま
すけれども、この温暖化というのは非常に、これから大きな要素
になってくると、今までは町長もおっしゃったようにそらごと、
他人事でも良かったふうな感も私にはありました。しかし今、この
温暖化は私たちの足元にも来てしまっております。ですから、こ
れらについても、充分検討しながらやっていかなければならな
いかなと、これも大きくは防災になってくるのかなというふう
にも考えておりますので、ひとつ今後、町長はじめ我々議会も一致
協力しながら、立派な今別町、高齢者に優しい今別町を作ってい
きたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。これ
で終わります。

議長

7 番議員の質問を終わります。

暫時休憩します。再開は13:00からです。

【11:51】

議長

休憩を解いて会議を再開します。

【13:00】

4 番 成田 精市 議員に質問を許します。

4 番

成田 精市 君

4 番、成田 精市 質問いたします。

青森北高等学校今別校舎の閉校についての説明であります。今
別校舎は2022年3月に閉校ということで決定でありますけれども、
その件について、学校等で説明が行われなかったのか。また、こ

のことについて、町というか教育委員会のほうで何か都合等、受け入れる機会がなかったのか。

次に、幼児教育・保育無償化についてであります。今年10月から保育料の無料化が開始されましたが、あまりにも予想以上に救済を求める人が多く、国の財源不足が報道されました。このような中で、今別町の保育料無料化の状況または現状をお聞きしたいと思います。以上であります。

議長

町長。

町長

中嶋 久彰 君

午後もよろしくお願いいたします。

4番、成田 精市 議員の質問には、教育委員会、町民福祉課と順にお答えしますので、よろしくお願いいたします。

議長

中嶋課長。

教育課長

中嶋 正文 君

4番、成田 精市 議員の質問について説明させていただきます。質問の1、青森北高等学校今別校舎の経緯説明についてでございます。県教委では、平成28年6月1日「県社会教育センター」において、東青地区等の関係者を集め、県立高等学校教育改革推進計画の方針について説明会を実施されております。その場においては、今別校舎の関係者の出席が少数であったことから、出席者から今別町での説明会を開催してくださいと要望があり、県教委では6月9日再度、今別校舎生徒会館において父兄・同窓会・後援会等の会員を集めて開催されたと聞いております。今別校舎の募集停止の決定前に、保護者または関係者に対しての経緯等説明については、一義的に県教委や学校が行うものと考えております。

町の対応といたしましては、去年の広報いまべつ7月号で、青森北高等学校今別校舎に関することについて広く町民にお知らせしたことは、議員もご承知のことと思っております。県教委には、高等学校教育の質の高い教育環境を確保する上で、やむを得ない決定であるとは思いますが、これからは、現在学校に在籍している生徒の教育活動を充実させ、安心して卒業できる環境を最後まで支援して欲しい旨を伝えております。以上、よろしくお願いいたします。

議長

ます。

平山課長。

町民福祉課長

平山 茂樹 君

よろしくお願いいたします。私から、幼児教育・保育無料化について。

今別町では子育て支援対策として、今年4月から、0歳児から5歳児の保育料の無償化を行っております。現在、今別こども園入所児は0歳児4人、1～2歳児が11人、3歳児7人、4歳児以上が10人の計32人です。このほか、今別町から青森市への広域入所児が2名となっております。以上です。

議長

4番議員。

4番

成田 精市 君

平成29年、30年の段階で、40人募集の半分の20人以上をクリアしない場合、閉校に進むということがありました。このルールをクリアできなかったのも、閉校に向かうのは仕方ないということで私どもも分かりました。この問題は、閉校に留まらず、教育問題、また、地域の衰退に直結する問題ではないかと考えるわけでございます。東奥日報の新聞でも、津軽半島、今別校舎、中泊の中里校舎もまた同じ目にあっております。2022年3月で津軽半島北部から高校がなくなる、この津軽半島北部、これから衰退の危機が一層強まるんじゃないかという、記者の見解もあります。このような時点で、高校がないことにより、青森市内に、今別のこれからの生徒は進学を求めなくてはならなくなると思うわけであります。その場合に、交通も、新幹線を利用する場合でも、3ヶ月定期を買うとなれば、15万円近いお金が必要、また、津軽線を使った場合、金額は安いですが、時間的に1時間半からかかる、またこれは高校に通う生徒の場合には、大きな負担となると思うわけです。その場合によって、当町では3分の1交通費負担しているわけですが、これからさらなる増額をするお考えはあるのでしょうか、以上、お願いします。

議長

企画課長

企画財政課長

岩渕 健 君

今、ご質問されました新幹線等の定期の割引制度であります、来年度以降も継続、ということで考えております。ただ、割引率に関しては、取りあえず今のところは、現状でいきたいというふうには考えております。

企画財政課長

(助成、の声)

たいへん失礼しました。今までどおりの3割助成を継続したいというふうに考えております。

議長

4 番議員。

4 番

成田 精市 君

何度か、高校がなくなったら高校に通えない…私は昔から、今の時代、高校なんて義務教育にしたらいんじゃないかというような意見をぶつけていたこともあります、そしたら、私立高校もあるのにそういうわけにいかない、とこれはどこかの先生の意見なんです。今別の場合やっぱ、親が高給取りで、何も今別校舎に入る必要なんてない、という意見と、本当に困ってしまった、どうしたらいいのか、うちの子ども高校にやれなくなってしまった、というような意見も聞かされております。何とか、町のほうでも助成の拡大をお願いしたく、1 番の質問はこれで終わります。

2 番のほうへ、幼児教育・保育料の無償化についてであります。無償化はなされているわけですがけれども、国の財源が不足がちという場合、今別町でも不足の場合、無償化はやめるのでしょうか。

議長

平山課長。

町民福祉課長

平山 茂樹 君

国では財源不足、という報道もされておりますが、今別町では、無償化につきましては、だいたい380万円ほど負担しておりました。今、無償化を実施したことに伴いまして、406万円ほどの負担に若干増えております。ただ、無償化にしくなくても、やらなかったとしても、現在から換算しますと、5～6万円ぐらいの減額にしかありません。今年から子育て支援対策として（すでに無償化を）実施しておりますので、やめるとか、廃止する予定はございません。

議長

4 番議員。

4 番

成田 精市 君

今の課長の答弁で、一応安堵した次第でありますけれども、これからもやはり、今別町をこれから背負っていく児童、若者のために、やはり援助等は惜しまないでしていただきたいと思います。今別町を将来担う子どもたちに暖かい援助を、また、一人、二人と子どもを出産しやすい環境を整えることが、私は大事だと思います。このことは国の高齢化対策にも打ち出されているわけなのですけれども、もう一つ、私は抜けていると思うのが、若者が結婚するまでの援助活動、今別町からそういう案をいっぱい募集してですね、地方創生の考え方でありまして、こういうことをやって、援助して欲しいというようなことを、お願いしていけばいいんじゃないか、私は結婚適齢期に達している…

議長

4 番議員、質問の主旨を変えないでください。

4 番

成田 精市 君

はい、分かりました。はみ出しているのは分かって言っているわけなんですけれども、これがだめであれば、今回は取り下げて、以上で私からの質問を終わります。

議長

4 番議員の質問を終わります。

【13:15】

2 番、田中 哲也議員に質問を許します。

2 番

田中 哲也 君

2 番、田中 哲也 です。午後もよろしくお願いいたします。

私からは、大きく分けて二つ質問したいと思います。まず一つ目は、パワーハラスメントについてです。最近、テレビや新聞等では、パワハラなど「〇〇ハラ」の問題が多く取り上げられています。そこで質問です。町職員にパワハラ問題など発生していないか伺います。

2 つ目は、今別川の雑木についてです。ここ近年、予想がつかないほどの地震や大雨災害が各地で発生し、川の氾濫等が起きています。そこで質問です。川の両側の雑木の伐採計画等はあるのか伺います。以上 2 点です、よろしくお願いいたします。

議長	町長。
町長	中嶋 久彰 君 では、田中 哲也 議員のご質問には、1のパワーハラスメントについては総務課より、2の今別川の雑木については建設水道課より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。
議長	総務課長。
総務課長	嶋中 拓実 君 よろしくお願いいたします。2番 田中 哲也 議員の質問1について、私より答弁させていただきます。パワーハラスメントについてですが、現時点においては、報告も受けていませんし、発生していないものと思います。以上、よろしくお願いいたします。
議長	相内課長。
建設水道課長	相内 一 君 よろしくお願いいたします。私のほうからは、質問2、今別川の雑木についてでございます。今別川は2級河川で、県管理の河川のため、毎年度河川維持事業による雑木伐採の県単要望を提出しております。本年度は、9月10日に要望書を提出しております。地域整備部では東青管内の河川を管理しており、月1回以上の河川パトロールを実施し、河川状況を把握しながら危険度の高い順に予算内で伐採を実施しているとの回答を得ております。 今後も河川管理者である地域整備部と連携を取りながら、雑木伐採の要望を進めていきたいと考えています。以上です。
議長	2番議員。
2番	田中 哲也 君 はい、まず1つ目の質問についてですが、報告を受けていないということなので、了解しました。あらゆる「ハラ」のつくハラスメントがあるので、我々議員も職員も、行動言動には充分注意して職務を全うしていきたいと思うし、またいつて欲しいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2つ目の雑木についてなんですけれども、9月10日要望書を提出しているということなんですけれども、小倉議員も福士議員もおっしゃっていたように、いつどのように災害が起きて、川がまた溢れたりして、今別町は川の雑木が倒れて、増水によって倒れて川に流出した時に孤立する可能性が大いにある町だと思っています。ですので、その辺は充分県のほうにも要望し、なるべく早く川の雑木等の撤去をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。僕からは以上です。

議長

2 番議員の質問を終わります。

【13:20】

1 番、太田 英一 議員に質問を許します。

1 番

太田 英一 議員

最後になりましたが、1 番 太田 英一 です、よろしくお願いします。私のほうからは、町内美化運動、俗に言う「花いっぱい運動」があると思うんですけれども、それらの実施について。それから、国道280号浜名バイパスの改修の県への要望はなされているのか。それから、新年度予算編成での自主財源確保についての3つの質問であります。

まず始めに、町内美化運動の実施はだいぶ前から、数十年前からなされているわけなんですけれども、継続的な実施は途中、途中途切れていて、新幹線開業対策等で「花いっぱい運動」やPR事業が実施されたようですが、現在はどのようになっているのか。町内の複数の団体で、現在道路わきなどそういうところに、花の植栽を実施しているようです。これらの団体へ現物支給とか、助成など実施しているのか、そこを確認したいと思います。できる範囲で各種団体が企業と協力して、苗や種子の配布等をするのは可能かどうか、それから町にあるガラスハウス等の有効活用で、それらの苗の栽培とかをして、配布できないものか、その辺をお伺いします。

それから、国道280号浜名バイパスの改修についてなんですけれども、これ、浜名バイパスって言っていますけれども、国道280号バイパス全体のことと捉えていただきたいと思います。特に浜名地域のバイパスについては起伏が激しく、バイパス近隣の住民が振動被害に悩まされているということであり、町として県のほうに改修以来や要望書を提出しているのか、それから今後の計画等

があったら確認したいと思います。

それから、新年度予算編成での自主財源の確保ですけれども、これについても、新年度予算編成の時期になりましたけれども、自主財源となる税収や各種料金の収納率、滞納改善について、各担当課に今年度の対応と今後の対策についてお伺いします。町税とか国保、それから水道料金、住宅料、保育料、奨学金の滞納分の収納率の対策について、各担当課より説明をお願いしたいと思います。また、各担当課による今年度の対応と今後の対策についても併せてお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長

町長。

町長

中嶋 久彰 君

1 番、太田 英一 議員のご質問、3 つに分けてあります、1 党内美化運動等の実施については企画財政課、2 国道280号浜名バイパスの回収については建設水道課、3 進年度予算編成での自主財源の確保については、順次、財務会計課、建設水道課、町民福祉課、教育委員会と順番に答えさせていただきますので、よろしくお願いします。

議長

企画課長。

企画財政課長

岩渕 健 君

よろしくお願いします。私のほうからは、1 番 太田 英一 議員の質問 1、町内美化運動等の実施について答弁させていただきます。

北海道新幹線開業対策アクションプランの中で、街なかを花で飾る「花いっぱい運動」を町商工会が中心となり、今別産間伐材を活用した木製プランターカバーを作成し、植栽した花を道の駅いまべつや、商店街に設置、現在も見せ棚に設置されている木製プランターが見受けられます。また、今別町緑化推進協議会の緑化事業補助金を活用し、4 団体が花壇づくり等の環境整備にご尽力されているほか、毎年県から国道、県道の景観づくりのため、花の苗が現物支給され、町連合婦人会などにお渡し、駐車帯等に植栽していただいております。

苗や種子につきましては、町から配布は考えておりませんが、

議長

各種団体等が地域の景観づくり、環境づくりなどのコミュニティ活動と考えるため、緑化推進協議会の緑化事業補助金を活用しながら、活動していただければと考えます。また、ガラスハウス等の有効利用については、環境整備等のために苗栽培を実施したい団体があれば、検討したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

相内課長。

建設水道課長

相内 一 君

よろしくお願いいたします。私のほうからは、質問2の国道280号浜名バイパスの回収について答弁させていただきます。

浜名バイパスの舗装の起伏で近隣住民が振動被害を感じているとのことについては、大型車両が通れば感じていることは確認しております。今年度は8月28日に地域整備部へ、県単要望順位を高く要望しております。地域整備部に今後の計画について確認しましたが、現状を把握しているが、現在進めている事業に予算が使われており、状況を踏まえ完成後には実施していく計画だとの回答を得ております。今後も引き続き地域整備部と連携を取りながら実施に向けて強く要望を進めていきたいと考えています。以上です。

議長

綿谷管理官

会計管理者
税務会計課長

綿谷 敏明 君

よろしくお願いいたします。1番 太田 英一 議員の質問3つ目の、新年度予算編成の自主財源確保について答弁いたします。ご質問の町税の収納率と滞納対策について、収納率については、平成29年度決算収納率97.1%に対し、平成30年度決算収納率は97.5%で、前年度より0.4%の増となっております。また、令和元年度10月末現在の収納率は、前年度並みに推移しております。

次に、滞納対策については、税目期別ごとに督促状を郵送し、その後必要に応じて催告書、差押予告所、移管予告書、最終移管予告書、共同催告書、電話催告及び訪問徴収を実施しております。また、今年度から、月一度の夜間徴収も行い、滞納対策を行っております。今後も、今年度の実勢を踏まえ、県税部及び滞納整理

議長

機構との連携を図り、より一層の収納率向上に努めますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

相内課長。

建設水道課長

相内 一 君

私のほうからは、水道会計収納率についてお答えいたします。平成31年4月から令和元年11月までの収納率については93.6%であり、前年度同時期に対して1.3%の増となっており、滞納分収納率についても、前年度より2.4%の増となっております。また、住宅料については95.2%であり、前年度同時期に対して1.1%の増となっておりますが、滞納分収納率については2.5%の減となっています。今後も、未納者に対しての催告や個人徴収などより一層収納強化に努めますので、ご理解をお願いいたします。

議長

平山課長。

町民福祉課長

平山 茂樹 君

私からは、保育料の件について答弁いたします。現在保育料は無料となっておりますが、保育料の保護者負担については、こども園への納付となりますので、町の滞納はございません。

議長

平山副参事。

教育課長補佐

平山 治門 君

よろしくお願いします。私のほうからは、奨学金の収納状況について答弁させていただきます。奨学金の償還についての収納率は平成29年度決算では92.2%に対し、平成30年度決算では93.3%で、前年度より1.1%増えております。滞納者には、償還依頼書の送付や個別訪問、電話催促を実施しております。今後とも、収納率向上に努力してまいりますので、よろしくお願いします。

議長

1 番議員。

1 番

太田 英一 君

まず、「花いっぱい」関係については、新幹線開業時からの盛

1 番

り上がりが欠けてきているんじゃないかなというのがあったので、もう一度盛り上げて欲しい、と。盛り上げるついでに、もしもできるのであれば、町のハウスっていうか、様々な団体のほうで苗とか種子とかの配布に協力して、町の「花いっぱい運動」を全体的に盛り上げていただきたいなと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。「花いっぱい運動」については以上で終わります。

それから国道280号浜名バイパスについてですけれども、確かに普通車で走ればそんなに振動は感じません。大型車、トレーラーとかですね、そういうのが走ると、非常に、地盤がゆるいせいか振動を感じるそうです。実際なかなかそこに立ち会うということは難しいんですけれども、地域の住民からすると、地震でも起きたんじゃないか、そういうふうに感じる時もあるそうです。なので、その実態を県の担当者にも本当は体験していただきたいんですけれども、なかなかそういうグッドタイミングで体験ということは難しいと思うんですけれども、その辺を具体的に要望書とかそういうもので小まめに伝えて、なるべく早い時期に浜名地区については改良、改修をお願いしたいと思います。で、280号全体であちこち舗装が傷んでいる部分とかも見受けられますので、それについても一連の事業でやれるのか、部分改良でやれるのか、そういうものもさらに検討を重ねていただきたいと思います。

次なんですけれども、税の収納、それから水道料等について、縷々答弁いただきましたけれども、税に関してはおおむね私が在職していた当時のような感じの取り組みを伺いました。その他の水道料、住宅料、保育料、奨学金については、これ、昔、各項目で、法律とか規則とか規定とか様々なものを皆で共有して、収納プロジェクトチームを結成した経緯があると思うんですけれども、この収納プロジェクトチームについては、今現在どうなっているのかを、取りあえずお伺いします。

議長

総務課長。

総務課長

嶋中 拓実 君

収納プロジェクトチームは、現時点においては廃止というか、活動なしです。

議長

1 番議員。

1 番

太田 英一 君

1 番

これはですね、税の国税徴収法とか、地方税法のからみも取り入れて…当時、収納率が低迷していた各税、使用料とかそういうものも、収納確保対策ということで、当時の担当課の担当者が週 1 回とか月 1 回とかというペースで、様々な課題を持ち合って、この規則からいけばこういう方法でやれる、この規則からいけばこれはできない、というふうにして、様々なものを共有して、一時非常に効果を上げていた時期がありました。で、極端な例を申し上げますと、水道料の滞納については、水を止めるまでだいたい半年かかります。これは毎戸訪問もだいたい最低 1 ヶ月、その前にももちろん督促状、催告状、様々なものがあるんですけども、毎戸訪問 1 ヶ月、それからその家族に状況を確認するのに 1 ヶ月、その状況を確認した後、また 1 ヶ月かけて徴収、収納のお願い、で、4 ヶ月目に給水停止処分通知とかというやつを出します。それも、停止まで 1 ヶ月の猶予をもった停止処分書を発行して、ようやく停止できる、と。でも停止する場合、民法に抵触するといけけないので、最低限の生活を確保する水 1 人 1 日、あの当時 10ℓ だったと思いますけど、それを配布して、水道の元栓を止める。で、1 日 10ℓ のやつを 2 週間続けて、なおかつ納めない場合は裁判所のほうで完全停止ということになる。そういう経緯があって、当時は非常に厳しい態勢で立ち向かった時期があったかと思います。今現在、停止通知とかなされるまでの経緯はどうなっているのか、ちょっと水道のほうで確認したいんですけどどうでしょう。

議長

相内課長。

建設水道課長

相内 一 君

現時点では、滞納とかある人に関しては、まず電話で催促を行っています。その次に、今度は督促の通知を出させてもらっています。その後には催告書を提出させてもらって、面談を行って、どういう納付方法にするとか、そういうふうな相談までは行っております。今太田議員が言われました停止処分まで行くというのは避けたいという面もありまして、こちらのほうで納付できる分に関しては納付していただく計画をして、実施しております。

議長

1 番議員。

1 番

太田 英一 君

水道の場合は、極端に言うとも独立採算主義で、どうしても赤字が出た場合は一般会計からの繰り入れ、ということがなされているんですけども、今現在、水道を一事業として全町でやっているということです、当時であれば3つの事業ということでそれぞれの地域、地域によって対応が変わったんですけども、現在は一つの事業ということでなされているので、全町均一な対応。旧一本木地域のほうでは収納率がだいぶいいと思われ、いちばん収納率が良くないのは今別上水区域だった地域だと思われ。この不公平感を是正するためにも、町内全体の均一徴収、個別徴収、夜間訪問、税とか色々なところと共同で実施して、人員削減とか効率的な収納に当たっていただけないかなと。人間的なことを、各担当課、各担当課でやっていくと、人員不足であるのは目に見えておりますので、そういうのは共同で実施していただきたいと思います。せっかく水道事業は一ヶ所の浄水場から全地域に水を配布するという、これは、昭和…ではなくて平成元年あたりですが、今別町全体の 管網整備ということで、当初の計画をされて、6～7年前に全町が一つになった、ということなんですけれども、その当時の、20数年前の管網整備と、現在の給水人口、給水の状況からいって、採算が取れない状態のまま一本化されたという経緯があるので、そういうことからしても、収納率は出来る限り100%近く、滞納されている方については、極力早期の解消に努めていただきたいと思います。

それから住宅料についてですけれども、これについても、今住宅を改修したり、新たな住宅を建設ということで、古い住宅料の未納については近い将来100%回収ということに持っていかなければ、新しい住宅を建てても、住宅をいくら改修しても、財政面で町がずっと負担していくということになるので、住宅料の回収についても、その辺どうなんだろう、もうちょっと努力できないものでしょうか。

議長

相内課長。

建設水道課長

相内 一 君

たいへん申し訳ございません。住宅料に関しても、入居者、取り壊し等色々な点で、入居部屋数も少なくなってきております。滞納の部分に関しても、昨年度、その前の年度に関しても増額になっております。その分に関しては、職員の中でも徴収率が上がってきているということは、いい方向に向かっているとは思っておりますが、今後に関しても、滞納者に関しても、高額な滞納者に関しては色々な面、退去処分とか色々な処分等がございますが、（聞き取り不能）な状況じゃなくて、もっと滞納者に対して、強く対応するよう進めてまいりたいと思っております。

議長

1 番議員。

1 番

太田 英一 君

今現在住宅に入っている人については、退去処分とかそういうことも可能だと思うんですけども、実際、住宅を出ていて滞納のある人は多々折られると思います。それらの方々への対応については、非常に厳しい状況にあらうかと思っておりますけれども、公営住宅法の料金の滞納、それから罰則規定等々を踏まえて、もっと厳正な、厳しい態度でできれば、財産の差押さえまでやろうと思えばやれるわけです。それは民事でやれるはずです。そういうところまで、滞納者には様々な法律、様々な規定があるということを周知、説明して、こうなった場合はこうなりますよ、というのを強く知らしめていく必要があるのではないかと思います。その点、税に関しては、テレビや広告媒体で、マルサが入ったとか様々なことがあって、皆さんビビる部分があるんですけども、その他については、なかなかテレビとか新聞とかに載らないものですから、皆さんそういう罰則規定なり何なり、分からない人が非常に多いと思います。そういうところがやっぱり、町の担当課がもうちょっとプロフェッショナルな感覚を持って対応していただきたいなと思います。住宅料、水道料については、本当に、公営企業法なり、それから水道の場合は…法律の名前、ちょっと出てこないんですが、水道の場合もそういうのがあって、簡易水道と上水道では適応する法律も全く違うので、その辺についてももうちょっと、プロジェクトチームとまではいかなくとも、そういうものを作って、もうちょっと職員自体の知識を豊富にして頑張りたいなと思います。

議長

保育料についてなんですけれども、現在は滞納してないと思いますが、過去の対応についてはすべて回収されたのか、それとも違う対処で終了したのか、お伺いします。

平山課長。

町民福祉課長

平山 茂樹 君

回収済みとなっております。

議長

1 番議員。

1 番

太田 英一 君

それは純粋に受け止めたいと思いますけれども、非常に難しい部分があるかと思いますけれども。

最後になりますけれども、奨学金です。奨学金については、これは奨学金制度で、困っているとかそういう方のための制度ですので、無理して回収しろとは言いませんけれども、返せるような職に就いていて、返せるような収入がある方でも返していないとか、返納が遅れているという話も聞こえてきます。それは実際、その家庭、家庭によって状況は違うと思うんです。これを無理してどうしろ、こうしろということは一言では言えません。ただ、実態把握については、担当課の方で充分努力していただいて、出来る限り不公平のないような貸付と不公平のないような回収に努めていただきたいなと思うんですけれども、そのあたりどうでしょうか。

議長

平山副参事。

教育課長補佐

平山 治門 君

はい、努力いたします。

議長

1 番議員。

1 番

太田 英一 君

はい、これは最終的に、新年度予算編成に伴うということで、自主財源に伴うものをすべて でお聞きしたんですけれども、これは皆さんが職員であって、給与、ボーナス、生活できる

のは、この自主財源があって初めてできる。交付金とか様々なものがあるから大丈夫だ、ということではなくて、予算編成には自主財源が非常に重要です。それをもう一度、職員全体でお話して、自主財源というのはいかに大事か、自主財源というのはいかに重視されているかということを、職員全体に伝えていただきたいなと思います。その上で、こういうものは出来る限り100%の収納に努めなければならないという旨を、各担当課の課長は皆さんご存知だと思いますけれども、職員のほうにも充分、この後、伝えていただきたいと思います。以上、終わります。

議長

1 番議員の質問を終わります。

これをもって、一般質問を終了いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

【13:54】

|